企画・制作＝神奈川新聞社クロスメディア営業局

神奈川とともに歩み、安全・安心を支える　一般社団法人神奈川県建設業協会法人設立60周年

座談会

未来へ。地域建設業の魅力を語る

一般社団法人神奈川県建設業協会が法人化60周年を迎えました。1959（昭和34）年6月に社団法人として設立。以来、一貫して地域の住民生活の基盤である社会資本の整備とともに、災害から地域の安全・安心を守るために日々努力している神奈川の地域建設業界の発展のため、歴史を刻んできました。今、社会構造の変化に伴う就業者の高齢化、担い手不足などの大きな課題に直面し、今後の業界を支え地域を支える人材の確保に向けて働き方改革などに取り組んでいるところです。そうした中、60周年の節目の年を迎え、小俣会長とともに建設業界に造詣の深い方々を迎え、地域建設業の魅力とともに地域建設業が進むべき方向性について、話し合っていただきました。（文中敬称略）

《出席》浅羽義里　神奈川県副知事／浜田紗織　株式会社ワーク・ライフバランス執行役員
小俣務　一般社団法人神奈川県建設業協会会長
《司会》蟹澤宏剛　芝浦工業大学建築学部建築学科 教授

一般社団法人 神奈川県建設業協会
小俣　務会長

こまた・つとむ　1996年5月神奈川県建設業協会理事に就任、2002年5月常任理事兼企画委員会委員長、04年5月常任理事兼総務委員会委員長、06年5月副会長を歴任し、13年4月第17代会長に就任、現在に至る。株式会社小俣組 代表取締役。

地域とのつながりを大切に、災害時には地域の安全を守る

蟹澤　神奈川県建設業協会は法人設立60周年を迎えました。新しく令和の時代となりましたが、業界を取り巻く状況はさまざまです。まず、この地域の建設業の歩みについて会長にお聞きしたいと思います。

小俣　設立当時は、「岩戸景気」と呼ばれた時代です。1964年には東京オリンピックを迎え、同年東海道新幹線も開通し、社会全体がとても活気がありました。

しかし、その後のバブルの崩壊で建設投資も大幅に減り、建設業、公共工事自体もイメージダウンするなど、厳しい時期を迎えます。約千社あった当協会の会員も大きく減りました。最近やっと460社に戻ったところです。

そんな状況が多少好転したのは、東日本大震災後のことです。建設の需要が高まり、公共工事の重要性が見直されたことが一つのきっかけとなりました。

今後も、市民の皆さんのご理解をいただき、業界のさらなる発展を目指していきたいと思っています。

蟹澤　大手ゼネコンと違い、協会の歴史を特徴付けるものとして、地域との密接な関係はなくてはならないものだと思いますが。

小俣　おっしゃる通りです。地域のことを良く知り、地域の方々とコミュニケーションを図り、イベントなどにも積極的に参加する、地域密着型が私たちの目指すものです。それが、発注者の皆さんの信頼にもつながるのではないでしょうか。地域の安全・安心を守るためにも、責任を持って地域の中で活動していく。今後もそれを大切にしていきたいと思っています。

蟹澤　副知事は、地域における建設業の役割というものをどのように捉えていらっしゃいますか。

浅羽　公共事業とは何でしょうか。より良いものを、いかに早く、しっかりとつくり、それを管理し、次世代につなげていくことに他なりません。その担い手こそが建設業なのです。

例えば、インフラは私たちの生活に欠かせないものです。その老朽化に目を配り、小回りの利いたメンテナンスを施せるのは、今会長の言われた地域に密着した建設業だからこそだと思います。その建設業をしっかりと育成・保全していく、それが私たち行政の役割だと思います。

蟹澤　災害対策にも建設業界は大切な役割を果たしていますね。

小俣　県とも災害協定を結んでいます。一定以上の震度の地震が発生した場合、指定された建物を見回り、報告し、何かあった場合には応急処置を施したりします。最近では、箱根山が噴火したときに地元の協会で箱根見守り隊を結成し、安全確保のため道路の通行止めやパトロールをしたりしました。何かあったときには私たちがすぐに駆け付ける体制をとっています。

7月24日に行われた座談会。建設業の未来への尽きない思いが交わされた

チームで働き視野を広げ、若手が成長できる仕事

蟹澤　地域の建設業は、インフラや建物と同様、その土地に根付いて活躍し、さまざまな技術や技能を通して大切な役割を果たしています。一方で、広報が下手なのも建設業の一つの特徴です。もっと自分たちのPRをして、この業界を盛り上げていくにはどうしたらいいでしょう。現場で働いた経験もある浜田さん、いかがでしょう。

浜田　私が建設業で実際に働いて感じた魅力は3点あります。

まず、チームで働けること。働き手の減少という社会課題を前に、いかにチームで生産性高く仕事をしていくか、業種を問わず求められていますが、建設業界ではずっと昔から取り組んできたことですね。これはとても大きな魅力だと感じています。

次に、視野を広く持てること。いろいろな方に使っていただく施設をつくるわけですから、おのずと、さまざまな立場の視野に立つことができます。また、つくるだけでなく、維持にまで関わることができます。ロングスパンで一つの仕事に関わることができることが魅力の一つです。

3つ目は、新しいリーダー像を自分で描いていけること。時代が移り変わる中、仕事のやり方も変わります。これまでと違ったリーダー像を若い時期から考えていくことができる。若手にとっては成長できる余地がたくさんあるということです。

先ほど、魅力発信というお話がありましたが、次世代にバトンをつなぐための手法を模索すること自体が発信につながるのではないか、私はそう捉えています。

地域と触れ合い、地域から感謝され、成果が長く形に残る喜び

蟹澤　地域の建設業で働くことには、どんな魅力がありますか。

小俣　地域で働く喜びは、お客さんと身近に触れ合い、直接「ありがとう」の言葉をもらえることだと思います。

地域の安全・安心を守るために、さまざまな情報を受け取り、対応する。それが私たちの使命だと思っています。若い世代にもその使命感を持っていただき、建設業の魅力を理解していただきたいですね。

蟹澤　座談会の前に、会員への意識調査を行いました。「若い方々に知っていただきたい地域の建設業の魅力」という項目がありますが「形に残る」「一体感」「地域への貢献が実感できる」といったことがあげられています。地域の建設業で働く魅力、若い人たちへの訴求ポイントになると思うのですが。

浜田　先ほどの「発信」についてですが、若い人に届けるための発信を、若い人たちが企画して、伝えていく。自分たちの働き方を発信していく。そんなプロジェクトを建設業の若手ならば、回していくことができるのではないかと思います。

浅羽　地域からの感謝。これはとても大切なキーワードですね。使命感と同時に感謝されることへの喜びが大事なのです。「ありがとう」の一言がモチベーションに与える影響は計り知れません。また、PRに関しては行政自身の、また、マスコミの役割も大きいと思います。災害が起きたことは大々的に報道されますが、がけ崩れがいつのまにか直っていることの報道はほとんどありません。その間の多くの方々の努力を、私たちももっと発信していかなければなりませんね。

今後の担い手確保に向けて

蟹澤　今後の建設業にとって、担い手の確保が非常に大事な課題ですね。

小俣　まさに、担い手の確保は最大の課題です。人口減少・少子化が進んでいる中、どう若者に建設業の魅力を知っていただけるか。

対策の一つはやはり、処遇改善です。「希望が持てる」「給与が良い」「休日が多い」の「新3K」の実現が急がれます。

もう一つは働き方改革です。現場では65歳以上の方が多いのですが、建設業は働き方の裾野が広いのです。高齢者の方でも働ける方法論を考えながら、若い人を迎え入れる必要があります。

70歳ぐらいまでは建設現場で安全に働けるような方法を考えていかないと建設業が成り立っていかないのではないかと思っています。それも一つの方法として、これから取り組んでいきたいと思っています。

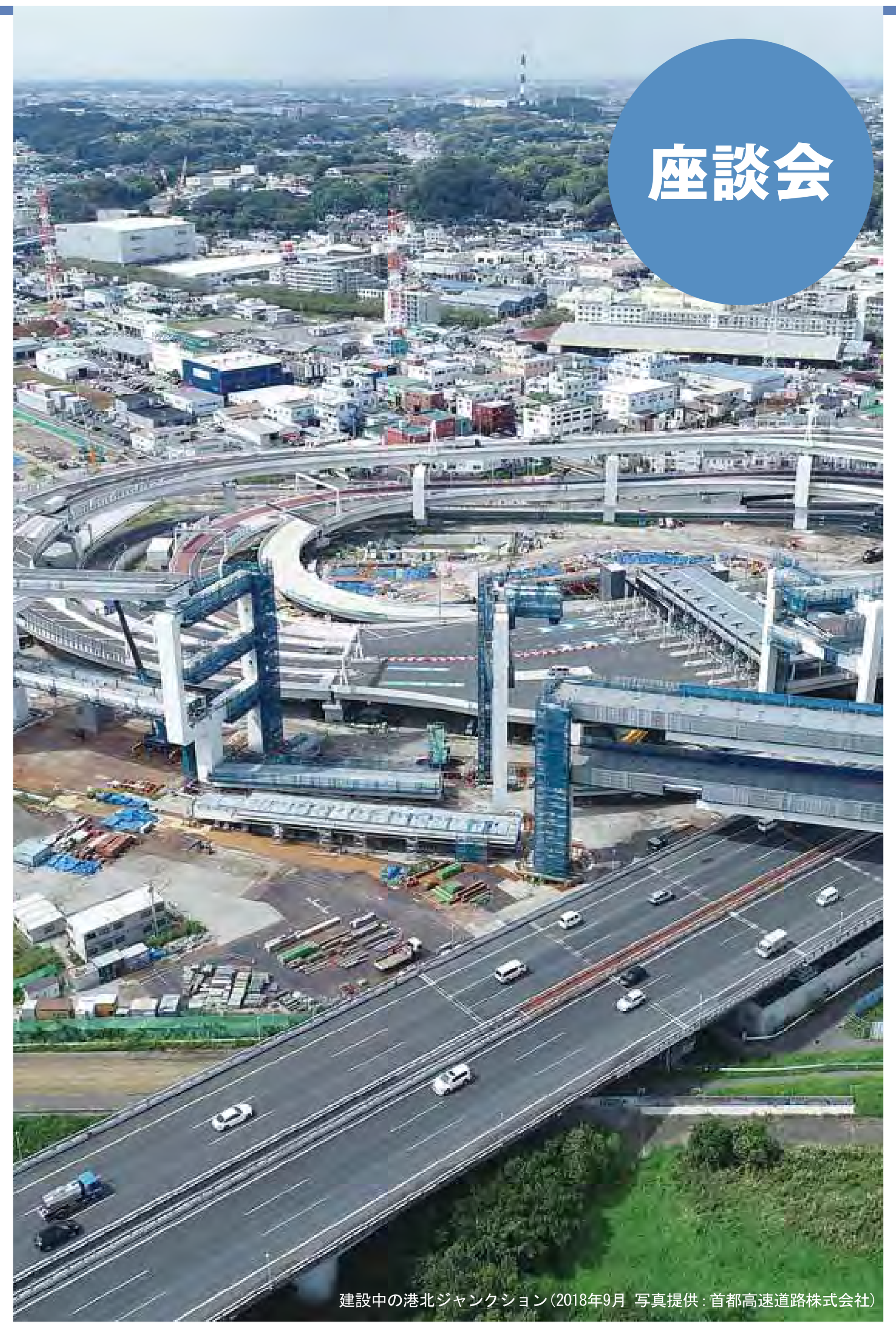

建設中の港北ジャンクション（2018年9月 写真提供：首都高速道路株式会社）

発注者、業界を挙げての働き方改革 会社、個人自らの姿勢も重要に

蟹澤　先ほどの意識調査でも、3分の2の会社で後継者が決まっていません。これが一番大事な課題だということで、数年前から国土交通省、業界団体あげて働き方改革が盛り上がってきています。

小俣　今、「休日月1プラス」という運動を展開しています。休日を月1回増やしていこうと。しかし、発注者の理解や協力を得ないとなかなかできないのが実情です。今年6月に「新・担い手3法」（※）が公布されました。その中の、適正な工期の設定が実現すれば、ある程度の休日増が可能になってくるのではないかと思います。

それと労務単価をアップしないと、休日増が給料が減ってしまうことにつながりかねません。

浅羽　建設技能者の4分の1を60歳以上が占めています。今後、この熟練層の大量の引退が見込まれます。人材の確保は、最大の課題ですね。

休日面では、週休2日制というか4週8休制といいますか、県でも会社の実情や工事の実態も踏まえたモデルづくりに取り組んでいるところです。

適切な工期や労務単価など、私たち発注者の意識も重要ですね。県では「最低制限価格」というものをずっと設けていますが、情勢の変化によって徐々に見直しをして、今かなり高水準のところまできています。また、「いのち貢献度指名競争入札」というかたちで指名制度を復活をさせました。条件付き一般競争入札を補完する制度となっています。

蟹澤　週休2日はこれから義務ともいうべき状況になっていくわけですし、適正工期という点も改正された担い手3法の中で明確になってきました。週休2日と働き方改革について、浜田さんお願いします。

浜田　各社で、あるいはチーム単位で、個人でやれる働き方改革というのがまず第一歩目にあると思っています。無駄な会議がないか、無駄な移動がないか、書類が重複していないか…などですね。実は他社との関係性の中ではなく、自分たちの中で解決していけることも多いのです。

「ほうれんそう（報告、連絡、相談）のおひたし（怒らない、否定しない、助ける、指示する）」という用語をあげて、若手育成に取り組んだ企業がありますが、職場の雰囲気が一変しました。今、「心理的安全性」が注目されていますが、誰が何を言っても受け入れられ、馬鹿にされず一緒にチームとして働いていける。まさにこの「ほうれんそうのおひたし」は心理的安全性を確保するものだったと思っています。

一つ一つの会社が少しずつでも前進をしていくと、それが企業の垣根を越えた広がりになっていく、それを強く感じています。

（※）建設業法・入札契約適正化法・公共工事品質確保促進法の一体的改正。建設業の働き方改革の推進に向けた適正な工期設定、施工時期の平準化等が規定されている。

神奈川県
浅羽　義里副知事

あさば・よしさと　東京工業大学土木工学科卒業後、1980年に土木職として神奈川県に入庁。都市計画課長や横須賀土木事務所長、平塚土木事務所長、環境共生都市部長、県土整備局参事監等を経て、2014年から県土整備局長、2016年から土木職からは初となる副知事を務めている。

会員企業の現場で活躍する女性技術者

欠かせない女性の活躍、令和は男性が家庭活躍する時代

蟹澤　IT化は建設業にとっても重要な課題ですが、担い手の確保という面では女性の活躍が欠かせません。

小俣　女性の技術者は確実に増えてきました。工業系の高校でも広がっています。協会で年1回、工業高校の2年生を対象にガイダンスセミナーを行っていますが、女生徒も相当増えています。私の会社にも女性の方が面接に来るのは珍しくありません。女性は積極性がありますし、建築、土木に向いているように思います。それで積極的に女性の採用も行っています。現在も相当の人数の方に働いてもらっています。

浜田　採用の後、企業の女性活躍の壁になりがちなのはライフイベント時の環境です。妊娠、出産で復帰できない。そのための制度を一生懸命つくるのだけれども、復帰した女性がそれほど活躍できてないという問題もあります。つまり、制度をつくること自体が大切ではなくて、男性も含めて、長時間労働が当たり前という環境を変えていかないと結局採用しても活躍できない。人材不足の中、女性に活躍してもらいたいと思うのであれば、女性を採用しよう、そのあとで制度をつくろうではなく、評価のやり方を変え、長時間労働をなくしていく方向で環境整備をしていくことの方が効果は大きいと思います。

蟹澤　女性活躍が一番進んでいるのは行政ではないでしょうか。

浅羽　浜田さんがおっしゃる通り、まず長時間労働の是正など、環境を変えていかないといけませんね。女性が働きやすい職場というのは、男性も働きやすい職場だというのは間違いありません。

まず、業務の見直しが根本にあるのだと思います。

出産は女性にとっても男性にとっても大イベントです。「仕事より大事なことなんだ」という意識を社会全体が持つことが大切です。

浜田　平成は女性活躍の時代でした。令和は男性が家庭活躍をする時代です。それを進めることが、ひいては職場の未来につながっていくのだと思います。

若い人が目指す地域建設業へ 新たなスタート

蟹澤　ここまでの話を受けて、会長から何かメッセージはありませんか。

小俣　皆さんからいろいろお話がありましたが、やはりこれから建設業は多くの若い人が目指す業界へ変わっていかなければと感じます。第一歩として、まず週休2日が当たり前になるようにしていきたいと思っています。

それを新たなスタートラインに、明日からでも魅力ある業界になるように、さまざまな課題に取り組んでいきたいと思います。

蟹澤　今日は発展性があるお話ができたと思います。

働き方改革とか、女性の活躍とか、今までの建設業界ではあまり話されなかったことが議論できました。やはり、若い人がどんどん入ってくるような魅力ある産業を目指していけば、伸びしろがたくさんある業界だということが今日確認できました。本日はありがとうございました。

芝浦工業大学建築学部建築学科
蟹澤　宏剛教授

かにさわ・ひろたけ　1989年、千葉大学工学部建築学科 卒業。95年、同大学大学院自然科学研究科（博士）。建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会の会長、建設キャリアアップシステムに関する検討会座長など、国交省の建設政策の審議会委員を歴任。

株式会社ワーク・ライフバランス執行役員・コンサルタント
浜田　紗織氏

はまだ・さおり　2005年、東京工業大学土木・産業工学科卒業、東急電鉄（株）入社。鉄道事業本部工務部では現場監督も経験。その後建設課、事業戦略部で業務に就く。13年、ワーク・ライフバランス入社、さまざまな業種のコンサルティングを行う。3児の母。

若い人に知ってもらいたい地域建設業の魅力
（全体回答数304人　複数回答）

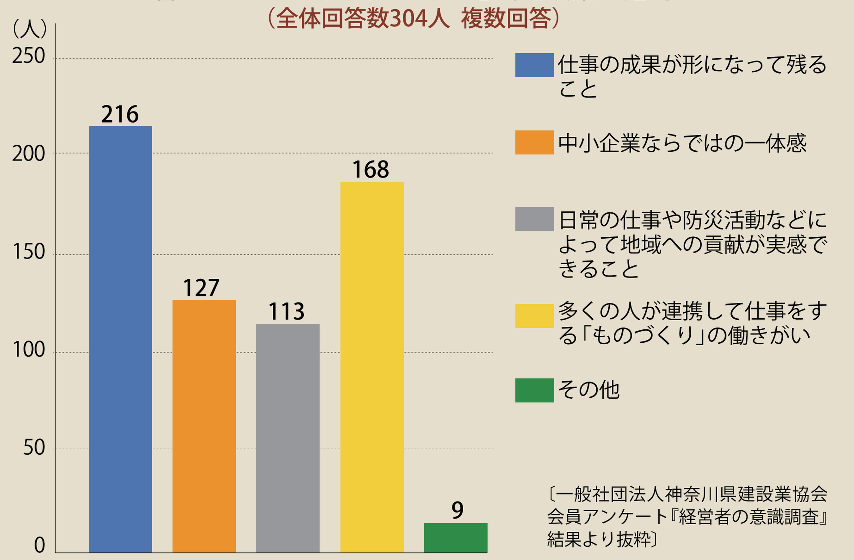

〔一般社団法人神奈川県建設業協会会員アンケート『経営者の意識調査』結果より抜粋〕

地域を守る会員企業の災害時の活動

本年10月に神奈川県内にも大きな被害をもたらした台風19号。

各地域で多くの会員企業が、災害協定に基づいた自治体からの要請を受けて出動し、復旧活動などに懸命に取り組んでいます。

写真：箱根の道路（県道75号）で大量の土砂などを除去する会員企業の活動

神奈川県建設業協会のプロフィール

○昭和34年6月に社団法人神奈川県建設業協会として法人設立し、本年、60周年を迎えました。

○建築・土木の元請企業460社（11月現在）が構成する団体です。（所在地：横浜市中区太田町2-22）
- 会員企業は、地域の工事を担う地域に根差した企業です。

○ 地域の建設業の健全な発展と地域社会の安全・安心を守るため、こんな活動をしています。
- 国や県への要望活動
- 会員企業の経営力や技術力向上のための研修
- 会員企業の人材育成のための研修
- 高校生に地域建設業を理解してもらう活動
  工業高校生への学識者や先輩技術者によるセミナー、インターンシップの実施、体験学習、現場見学会
- 子供たちに様々な建設重機を体験し建設業の仕事を楽しみながら知ってもらう建設フェスタin日本大通りを開催（次回は、11月24日㊐）
- 災害時に備えて県を中心とする行政と結んでいる協定に基づく活動
  いざという時、地域を守れるように人員や重機、資材を確保し体制を整え、訓練を実施しています。

○もし災害が起きたら、行政からの要請により協定に基づいていち早く現場に駆け付け活動します。
- 地震・豪雨などによる道路や河川等の土砂・がれき等の障害物を除去し、救助や復旧等が可能になるようにします。
- 大雪の際には、道路が通行できるようにします。（平成26年の大雪の際には、当協会会員企業から延べ5千人が出動しました）
- 県の公共施設の点検や応急措置を行います。
- 災害によって発生する災害廃棄物を撤去します。
- 応急仮設住宅建設の際には、障害物の除去等を行います。
- 鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生時には、埋却処理に協力します。

○県下16支部においても積極的に地域で活動しています。（下段の表参照）

支部名	所在地
横　浜	横浜市中区太田町2-22
川　崎	川崎市川崎区宮本町7-5
相模原	相模原市中央区中央3-4-7
津久井	相模原市緑区中野927-71
横須賀	横須賀市日の出町1-2
鎌　倉	鎌倉市笛田1-3-32 (株)現代建設内
藤　沢	藤沢市朝日町5-7
茅ヶ崎	茅ヶ崎市矢畑995
平　塚	平塚市豊原町21-36
小田原	小田原市東町5-2-59
足　柄	足柄上郡開成町吉田島2581-4
秦　野	秦野市平沢2550-1
伊勢原	伊勢原市伊勢原1-24-5
県　央	厚木市栄町1-2-2
海老名	海老名市めぐみ町6-2
大　和	大和市中央5-1-4

各地域のイメージアップ活動・社会貢献活動等の紹介

地域で暮らす皆様の安全・安心を守るため、また、地域建設業への理解を深めていただくため、県下各地で当協会支部や地元の業界は、様々な活動をしております。その活動の一部を紹介します。

建設業の魅力をアピールする活動

各地でイベントを開催、また、地元イベントに出展し建設業の役割と魅力を地域社会に発信しています。

かながわ建設フェスタ in 日本大通り
神奈川県との共催で、県庁前で建設機械の体験試乗などが楽しめるイベントを開催し、大変盛り上がりました。次回は11月24日(日)に開催します。(県建設業協会)

よこすか建設フェスタ(ソレイユの丘)
家族連れで建設関係の様々なイベント体験が出来ます。(横須賀建設業関連団体協議会)

たまがわ水辺の教室
干潟の自然体験やロープワーク等、親子で楽しんでいただきました。(川崎市建設青年会)

建設フェスタ in 厚木(厚木市中央公園)
次代を担う子どもたちに建設業の魅力と役割を伝えるイベントです。(厚木市建設業協会)

県立つぶらの公園開園式
公園開園式にて建設機械に親しんでいただきました。(足柄支部)

建設重機の展示・体験
普段なかなか体験できない重機試乗イベントを開催しました。(津久井支部)

建設業の担い手確保のための事業

工業高校生対象のセミナー、職場体験学習、現場見学会などを開催し、将来を担う高校生に建設業が果たす役割、魅力について伝えています。

職場体験学習
富士教育訓練センターで職場体験学習を実施しています。(県建設業協会)

現場見学会
実際の現場に触れていただく見学会を開催しています。(横浜支部)

かながわ建設ガイダンスセミナー
県内工業高校6校の生徒を対象に建設現場の魅力や地域建設業の社会的役割等をわかりやすく説明することにより将来の職業選択に役立つよう、毎年開催しています。(県建設業協会)

災害に備えた活動

地震や風水害、大雪などの自然災害が発生した時に備えた訓練や災害を未然に防ぐパトロール活動などに取り組んでいます。

防災訓練
相模原市が実施する総合防災訓練に参加しています。(相模原市部)

箱根見守り隊
箱根の火山活動等に備えて、箱根見守り隊を結成しました。(小田原支部)

津波への備え
津波に備えて、標高表示シールの貼付を行っています。(藤沢支部)

防災訓練
県の総合防災訓練「ビッグレスキューかながわ」に参加しました。(海老名支部)

津波への備え
津波ハザードステッカーを作成し、市民への啓蒙活動をしています。(茅ヶ崎支部)

除雪作業の実施
大雪時には重機等を使用し除雪作業を行っています。(大和支部)

環境美化のための活動

地域の美しい環境を守るため、清掃活動に取り組んでいます。

箱根駅伝の清掃活動
毎年行われている箱根駅伝のパトロールおよび清掃活動を実施しています。年明けの早朝から出動し、街を美しく保つ活動を続けています。(県建設業協会)

沿岸清掃活動
沿岸部に流れ着く様々なゴミ・危険物を取り除く取組みです。(鎌倉支部)

駅前清掃活動
駅前の景観を美しく保つため、定期的に清掃活動を行っています。(平塚支部)

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業
被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業
① 安全衛生用品の頒布
② 女性専用トイレ導入費用に対する助成
③ 安全衛生推進者表彰　等

公益財団法人
建設業福祉共済団
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474
■ 取扱機関：(一社)神奈川県建設業協会
〒231-0011 横浜市中区太田町2-22
Tel.045-201-8451 Fax.045-201-2767

契約者と業界の発展のために　http://www.kyousaidan.or.jp/
建設共済保険　検索